

第37回企画部会 議事録

1 日 時 令和5年2月21日（火）16:00～17:00

2 場 所 W e b会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、佐藤 香、
白塚 重典、菅 幹雄、樫 浩一、福田 慎一、松村 圭一

【臨時委員】

西郷 浩

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合
政策課経済政策分析官、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査企画課長、東京都
総務局統計部調整課課長代理

【事務局（総務省）】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長

政策統括官（統計制度担当）：阪本政策統括官、稲垣統計企画管理官、上田次長

4 議 事

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について

5 議事録

○椿部会長 それでは引き続きまして、ただ今から第37回企画部会を開催いたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。本日の議題は、前回諮問がなされました「公的統計の整備に関する基本的な計画」の案に関してであります。前回の企画部会において、新たな公的統計基本計画の諮問案に関して、統計委員会の意見からの変更点などについて総務省から説明がなされるとともに、審議の主な視点を含む今後の審議の進め方についての案をお示しし、委員の皆様から御意見を頂くことといたしました。

その後、一部の委員から御意見を頂いており、その御意見への対応も含めた資料について、まず事務局から説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○上田総務省政策統括官(統計制度担当)付統計作成プロセス改善推進室次長 それでは、お配りさせていただいております資料1を中心に、事務局から説明をさせていただきます。

まず、資料1の表題ですけれども、今回、基本計画案への追加事項として、オンライン調査を更に推進するために必要な事項について御提示させていただくものでございます。

資料を1ページおめくりいただきまして、まず最初ですけれども、これは1月25日に津谷人口・社会統計部会長から、住宅・土地統計調査の審議、答申を出す際に御提示いただきました「部会長メモ」になります。中身の説明は割愛させていただきますが、住宅・土地統計調査の審議を契機に、政府の統計調査について引き続きオンライン調査の更なる推進と改善が検討されることを希望しますといった「部会長メモ」が出されました。

この後、2月1日に基本計画の諮問を総務省からさせていただきまして、委員の皆様の追加事項等に関する御意見を9日まで受け付けたところでございます。スライド番号2を御覧になっていただきたいと思います。委員の皆様の御意見を受け付けたものとして、川崎委員から御意見の提出がございました。大きく二つ意見の提示がございまして、今回関係するのは後段の2ポツの部分の御意見を頂いておりますので、恐縮ですけれども、私から読み上げさせていただきたいと思います。

2ポツですけれども、デジタル化の取組に関連して、「第1」の中の「(5) デジタル技術や多様な情報源の活用……」のところに、もう一步踏み込んで、努力目標の数値を記載することを検討いただけたらと思います。デジタル化の推進における一つの重要な柱は、オンライン調査の導入推進であると考えます。実際、去る1月25日の統計委員会では、住宅・土地統計調査の答申に関連して、津谷部会長からオンライン調査の更なる推進に関する「部会長メモ」が提出されました。そこに示されていたとおり、オンライン調査の更なる推進は引き続き力を入れて取り組んでいく必要があります。これをより強力に進めるためには、努力目標の数値を示して各府省庁に努力いただくことが有効であると考えます。ただ、努力目標の設定は難しく、あまりに高過ぎると非現実的になりますし、低過ぎると改善が進みません。

したがって、調査の実情や今後の見通しなども考慮に入れた上で、改善を後押しするような適切なレベルに設定する必要があると思います。これについては、種々の統計調査の現状をよく検討して設定する必要があるので、事務局において状況を把握・分析し、案を作成していただけたらと思います。そのような案があれば答申に向けた審議が効率的に行えると思いますと、このような御意見を頂戴したところです。

ほかの委員から意見の提出はなかったと承知しております。

このような御意見を踏まえまして、事務局で現状等を分析してみたところです。次のスライドです。これは令和3年の統計法施行状況報告に報告いただいている現在の50の基幹統計調査のオンライン回答率の分布になります。20%刻みで、100%オンラインという調査もありますし、一桁台といったものもあるという状況でございます。特に、世帯調査の方がオンライン率が低く、企業系の調査の方がオンライン率が高めにあるという状況にあります。

そのほかにも、諸外国のオンラインの状況についても可能な範囲で調べたのが、次のスライドとなります。英語圏のアメリカ、イギリス、カナダにつきまして、企業系の調査と、それから、世帯系の調査につきまして、確認できる範囲で確認したというものでござい

す。まず一つ目、上段、企業系の調査ですけれども、おおむね原則オンライン報告ということで調査が行われているという状況でございました。原則オンライン報告というのは、デフォルトでオンライン報告、紙を否定しているわけではないですけれども、そういう状況だったということでもあります。一方、世帯系の調査ですけれども、確認できた、失業率を作成する統計調査ですけれども、諸外国は、これはインタビュー形式の調査を行っているということで、オンライン調査は未導入ということでもございました。一方で国民生活基礎調査相当、準ずるもので大変恐縮ですけれども、正確な調査名は下の注を御覧になっていただきたいと思いますが、世帯系の調査として、米国では44.5%、これは2019年度実績、それから、イギリスの世帯生活力調査、これは約40%で2年間の継続調査、それから、カナダは、すみません、こちらはメールによる数値の聞き取りで、年次は不明ですけれども、約6割程度という状況が分かったということでもございます。諸外国の状況はこのような状況だったということでもございます。

次のスライドを御覧になっていただきたいと思います。こちらのスライドは、我が国の基幹統計調査について、規制改革実施計画、これは令和4年6月7日に閣議決定されたもので、統計調査のみならず、他の行政報告、そういったもののオンラインに関する目標等を定めたもので、そのようなものに基づいて各府省のホームページを確認させていただいて、総務省のほうで目標と目標期限が確認できた七つの基幹統計調査を掲載させていただいているものでございます。目標と目標年次はそれぞればらばらですけれども、目標に関してはおおむね5割程度、それから、6番目の経済産業省生産動態統計調査は8割、ただし、達成年は5年後の令和9年度ということになっています。このような状況であることが確認できたということでもございます。

これらを踏まえまして、川崎委員の御意見にも沿って、事務局として、努力目標となる目指すべきものとして、次のスライドを御覧になっていただきたいと思います。川崎委員御指摘の「第1 施策の展開に当たっての基本的な方針」の「3 第IV期基本計画における施策展開の基本的な視点」の「(5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成」というパーツがございます。この中に、オンライン回答に関して、システムの改善等に取り組むという文章が、本文の7ページから8ページにかけて書いてございます。ここの部分に、「今後の5年間で基幹統計調査のオンライン回答率を企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上を5年後の姿として目指してシステムの改善等に取り組む」といったものを記載してはどうかということでもございます。

このシステムの改善等は、当然回答のしやすさといったオンライン回答の仕組みもさることながら、津谷委員の「部会長メモ」にも記載してあるとおり、調査の実施に当たって、円滑に調査のオンライン回答の情報が調査員や自治体の職員まで即時に伝わるといったような、オンライン調査を運用する仕組みも含めてオンライン調査の回答を得られる環境をしっかりと作っていきましょうといったものを記載してはどうかということを御提案させていただきたいと思います。

また、オンライン回答としては高めの数値を提示させていただいているということも踏まえまして、オンライン回答が困難な者への対応や、調査の実情や今後の見通しなども考

慮に入れた上で、改善を後押しする対応も重要になると考えられます。当然、達成できるもの、到達しないものがあると思いますので、以下の2点も本文に記載してはどうかというのを御提案させていただきます。

一つ目が、「第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備」の中のデジタル化の推進の項目に、「オンライン回答が困難な調査対象者への対応として、統計調査員等によるオンライン回答の支援、オンラインシステムの回答のしやすさの向上、コールセンターによるオンラインシステム操作等に関する質問受け付け等の取組を強化する」といったもの。併せまして、「第4 基本計画の推進」の基本計画のフォローアップの部分に、このフォローアップは統計委員会が主に担っていただくということですが、「統計委員会は、基本計画に盛り込まれた事項について、それらの実施状況等の確認に加え、個々の統計調査における調査環境等の実情や今後の見通しなども考慮し、関連指標等も効果的に活用してモニタリングを行うなど、評価の充実を図り、改善を後押しするようフォローアップを行う」といった内容を、これは、基となる資料がありますので、少しだけ追記をしてはどうかという御提案をさせていただきます次第であります。

一つ目のオンラインに関する提案が以上となりまして、続きまして、総務省の方で少し検討してある事項について御報告させていただいた上で、追記のほうの御提案をさせていただきますと思います。

スライド番号8ページになります。総務省は現在、部局横断の取組として、郵便局を活用した地方活性化策について検討を進めてございます。この中で、情報通信審議会の郵政政策部会では、デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方について議論が行われておりまして、その中で全市町村に対するアンケートが実施されました。そのアンケート結果によりまして、郵便局から協力を期待する取組として、統計調査員を挙げた市町村が331団体あったということでございます。

次の資料を御覧になっていただきたいのですが、グラフがございまして、一番多かったのが「認知症サポーター」という取組です。これは見回りとかそういったものの更に発展したものだと思っております。次に「統計調査員」と挙げた市町村が多かったという報告がなされているところでございまして。

それで、8ページに戻っていきまして、このような状況も踏まえまして、総務省の方で御提案させていただきたいのですが、公的統計基本計画に「地方公共団体との連携・支援」といったパーツがあります。この取組の一つとして、統計調査を担う地方公共団体や統計調査員への支援の観点から、統計調査に係る郵便局との連携について総務省において検討する。具体的な中身はまだこれからということですが、その具体化を総務省の方でしっかり図ってほしいといったことを追記してはどうかという御提案をさせていただきますと存じます。

私からの説明は、以上になります。

○椿部会長 御説明ありがとうございました。オンライン調査の推進に関する事項と、それから、最後の地方公共団体との連携・支援、郵便局に関係した、これに係る事項についての2点提示がございましたので、それぞれ分けて議論したいと思います。

最初にオンライン調査の推進に関する事項に関してですけれども、オンライン調査を推進するために、新たな基本計画において、目標とするオンライン回答率の数値を定めて、その推進を図っていくこととしてはどうかという点でありました。具体的にはスライドの7ページにあったところです。

この目標数値につきましては、川崎委員からも指摘があったように、高過ぎたり低過ぎたりせず、適当な数値を設定することが重要であると考えますけれども、これまでの政府での取組状況、あるいは諸外国の状況などを勘案しつつ、ワーキンググループの座長とも相談の上、一つの目安として今回、いわゆる世帯系50%以上、企業系80%以上を提示させていただいているものであります。

それでは、御発言等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

それでは、津谷委員、よろしくお願ひいたします。

○津谷委員 ありがとうございます。大変興味深く有用な資料をおまとめいただいたことにまず感謝申し上げたいと思います。

次に、2点申し上げたいのですが、まず1点目として、資料の5ページに、我が国とアメリカ、イギリス、カナダの類似した調査のオンライン回答率の事例が比較されて示されております。ただ、ここに示されたアメリカ、イギリス、カナダのみならず、欧米諸国では、特に世帯調査に限って申しますと、調査方法はインタビューが主流となっているのではないかと思います。以前は対面や電話によるインタビューが、そして現在はインターネットを使ったインタビューが多いと認識しております。一方、我が国では、調査の多くは、特に世帯調査はほとんど全て留め置き法と呼ばれる方法で行われております。つまり、何らかの形で調査票を配布して、回答者にお答えいただいて、それを後で回収するという方法が採られております。ですので、欧米と我が国の調査のオンライン回答率を一概に同じ基準で比べることは難しいのではないかと思います。それはそうとして、個人的な感想ですが、世帯調査のオンライン回答率の目標を5割以上とすることは、現時点では、数値目標としては妥当ではないかと感じる次第です。

2点目ですが、先程申し上げたように、我が国の世帯調査はほとんど全て留め置き法で行われているということから、資料の7ページに記されている第3と第4の点は特に重要であると思います。

以上です。ありがとうございます。

○椿部会長 どうもありがとうございました。これは一応、今回の我々の案に対して御賛同いただいたというふうに考えます。どうもありがとうございます。

次、続きまして、清原委員、よろしくお願ひいたします。

○清原委員 ありがとうございます。この度、川崎委員のコメントを契機に、前向きにデジタル化、オンライン調査について検討していただいたことに本当に感謝いたします。

6ページですか、基本計画本文の追記について、大変重要な数値目標が示されました。2020年、コロナ禍にもかかわらず国勢調査を執行していただく中で、やはり世帯調査においてもオンライン調査の有効性が確認されつつあると思います。この先5年間の間に2025年の国勢調査の実施が日程に入ってくるわけですのでございますし、前のページで、各公的統計

においても一定の目標期限を定めて、50%あるいは中には80%を目指そうという中、企業系、そして、世帯系ということで数値目標を定めて取り組んでいくということは非常に重要なことでもあります。これはデジタル庁、総務省が進めている、いわゆる望ましいデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組の現場として、国に加えて地方公共団体、自治体も目標を持って進んでおりますので、是非この数値目標及び、今、津谷部会長もおっしゃいました第3、第4を加えた上での御提案に賛同いたします。この追記はとても有意義だと思います。

以上です。ありがとうございます。

○**椿部会長** 御意見どうもありがとうございました。

続きまして、富田委員から、よろしくお願ひいたします。

○**富田委員** すみません。私も、津谷部会長、それから、清原委員の御発言と同じように、まずはオンライン調査の更なる推進を目指すという点を評価したいと思います。

その上で、今御説明いただいていた中でちょっと気になったことが1点ございます。5ページ目ですか、諸外国の統計調査におけるオンライン系の回答率という資料を御提示いただきまして、既に津谷部会長から、我が国と欧米諸国の比較という観点から、我が国は留め置きが多いという御指摘がございました。

それに加えまして、私はいつも日本に特徴的な現象だと思うのが、一口にオンラインと申しましても、個票に関しましては、スマートフォンでの入力がかかり多いことです。海外でオンラインでの回答という場合は、どちらかというところをパソコンを使って入力することが主になると思うのですけれども、日本は何でもかんでもスマートフォンで処理してしまうというような、非常に特徴的な傾向がございます。さらに、同じオンライン回答といっても、果たしてスマートフォンの使用を想定するのか、それとも、パソコンを使うのかということでの調査設計、調査票の設計も多少変わってくると思いますし、回答率にも多少影響が出てくる可能性もあると思います。その辺の峻別といいますか、これから我が国でのオンライン回答を促進するに当たって、どの程度、モードの違いといいますか、意識なさっているのかということをお伺いしたいと思います。

調査によって違うのかもしれませんが、日本政府の場合はあくまでも、特に個人回答の場合はスマートフォンを主眼にして設計なされるのかどうか、もしお分かりでしたら聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○**椿部会長** ありがとうございます。これは、御質問ですね。

○**富田委員** はい。

○**椿部会長** これは政策統括官室からよろしくお願ひいたします。

○**上田総務省政策統括官（統計制度担当）付統計作成プロセス改善推進室次長** 我が国の現状のオンライン調査につきましては、多くがパーソナルコンピューター、企業調査が多い状況ですので、パーソナルコンピューターでオンライン回答いただくということを前提にした調査が非常に多くなっているというのが現状でございます。ただし、世帯を対象とした総務省の調査では、スマートフォンでの回答ができる調査がほとんどという状況にな

っているということで、調査によって状況は違いますけれども、世帯で比較的調査事項が少なく対応できるようなものについては、スマートフォンでの回答も併せて進めているという状況でございます。

○**椿部会長** 富田委員、いかがでしょうか。

○**富田委員** ありがとうございます。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。それでは、伊藤委員、よろしく願いいたします。

○**伊藤委員** 伊藤です。どうもありがとうございます。非常に重要な点で、具体的に検討いただいて、大変感謝しております。

7ページのところですけれども、目標を設定するという事自体、意義があると思えますし、世帯系で5割以上を目指すということにも基本的には賛成です。ただ、企業系の方は、私としては、回答率目標を立てているような場合ではないと言いますか、そんな悠長なことを言っているのではなく、一刻も早く企業系は原則オンラインにするというぐらいの目標が必要ではないかと考えています。諸外国も企業系は原則オンラインで、どうしてもオンライン回答できないところに関しては個別に対応するという状況です。

5年間で企業系では8割ということは、多分5年後にもまだ紙の調査票を配り続けるということになり、では、原則オンラインになるのは10年ぐらいかかるのですかと思ってしまうわけです。まだ日本はあと10年も、企業系の調査で紙の調査票が残るのかと思ってしまう。現時点でも諸外国と比べて周回遅れ以上に遅れているのに、原則オンラインとなるまでにまだあと10年ぐらいかかりそうだということに愕然としているというのが正直なところです。やはり企業系に関しては、オンライン回答率の目標ではなく、なるべく早い段階で原則オンラインという方向にするべきではないかというのが私の意見です。世帯系に関してはなかなかそういうわけにもいかないと思いますので、そちらの方はすぐに原則オンラインにせよとは申し上げないのですけれども、企業系はやはり原則オンラインに向かうべきだと思います。

それに対してはもちろんいろいろな支援が必要になってくると思いますので、オンライン回答支援が重要ということは私も強調したいと思えますし、後半のところで郵便局を活用という話についてもコメントをしたいと思えますので、そちらで詳しくまた意見を申し上げたいと思えます。とにかく企業系は一刻も早く原則オンラインを考えていただきたいということと、それに併せて、回答支援の重要性を強調したいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○**椿部会長** 御意見ありがとうございます。これにつきましても、政策統括官室から何か御回答ありますでしょうか。

○**上田総務省政策統括官（統計制度担当）付統計作成プロセス改善推進室次長** まず企業系を8割にセットさせていただきました。もちろん伊藤委員がおっしゃるように、原則として全てオンラインで回答できればそれは非常に素晴らしいと思えますし、我が国でもそういうものを最終的には目指していくという考えは変わらないと思えます。一方で現実問題として、企業は、法人、企業という大きな企業をもさることながら、個人企業もしく

は一人親方のような企業も実は企業の中に入っております。ほぼ世帯と変わらないような状況で、例えば個人企業の企業主の年齢で見ますと70歳以上の方が4割以上を占めているような状況で、コンピューターが入っていない、そういった企業もたくさんあるという現実もございます。

そういった中で、現状、足元で見ますと、4ページの資料となりますが、これは世帯も入っていますけれども、企業系の調査でもやはり一桁台、例えば産業的に見ても一部の産業で特に進んでないような状況もあるということも踏まえまして、8割に足並みをそろえるというのは、我々としても、現時点で今後5年間で8割ということは、相当野心的と申しますか、頑張らないと達成が困難という状況だということも踏まえまして、このような数値にさせていただいております。

本当にオンラインだけにしてしまいますと、回答が得られないという現状も出てくるというおそれもあると考えます。やはり統計調査は、オンラインが目的ではなくて、やっぱりきちんと回答を収集して、それで正確なバイアスのない数値を作っていくというのが一番の目標だと思いますので、当面の5年間として、紙でも当然回収の手段として認めつつ、しっかりと進めていくという数値が8割ではないかと考えさせていただいて、今回御提案させていただいているというところでございます。

○椿部会長 どうもありがとうございます。個人企業ないしは中小企業の中で難しいところがあるということで、8割になっているということです。恐らくこれをフォローアップする段階で、8割自体がかなり高い、チャレンジングだという御説明がありましたけれども、それがどういう企業体、経営体だったら、もう100%原則が成立しているかとか、どこが苦戦しているかというのは、現状の数値あるいはこれからこういう数値目標を出したときには相当明確になると考えてよろしいですか。

○上田総務省政策統括官（統計制度担当）付統計作成プロセス改善推進室次長 今後のフォローアップにおいては、当然100%を達成している調査ももちろん現時点であるわけですが、非常に低迷している状況の調査もたくさんあるということです。それがなぜそうなっているのかというのはきちんと各省において把握して、それを踏まえた対策を打っていく。そのために、すみません、大変恐縮ですけれども、フォローアップの部分にきちんと丁寧な状況を把握して進めていく情報も各省から提出されてくると思いますので、そういった状況を踏まえながら、統計委員会の委員の皆様方の御指導を仰いでしっかりと上げていくステップを踏んでいきたいというものと御理解をいただきたいと存じます。

○椿部会長 伊藤委員、その点、いかがでしょうか。

○伊藤委員 欧米諸国でも原則オンラインと言っておきながら、もちろん対応できない企業に関しては電話や別の方法で対応していると思います。なので、多分100%ではないと思います。もしかしたら、零細企業も含めれば結局8割ぐらいになっているという現状かもしれないです。なので、80%というのがある程度妥当な数字とは思いますが。

ただ、やはり、原則オンラインで、どうしてもオンラインで対応できないところには別途対応すると書くということ自体が、オンライン調査をよりスピーディーに増加させるという効果もあるのではないかと思います。やはりどちらでもいいと言われるとなかなか、

紙がいいとか、オンラインできませんという答えが多くなると思うのですけれども、もう原則オンラインで、オンラインでなければ駄目だと言え、何とか努力するという人もかなり多いと思いますので、私としては、なるべく企業調査に関しては原則オンラインの方向を一刻も早く探っていただきたいと思っています。そのために、先ほど申し上げたとおり、支援の体制を強化するということが重要だと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。

○**上田総務省政策統括官（統計制度担当）付統計作成プロセス改善推進室次長** 伊藤委員のおっしゃるとおり、本当に原則というふうになれば、理想の我が国の目指すべき姿、本当の真のずっと先にはそういったものがあるのだと我々も考えます。ただ、現実問題として、繰り返しになってしまいますが、個人経営があるといったこと、それから、産業別に見ても、例えば農林業とかそういった世界に対して、原則オンラインですと提示をすると、それは先ほど川崎委員のメモにもあったとおり、高過ぎたらやっぱり非現実的になってしまうと考えると、現時点で全て原則オンラインでまずは考えてくださいと御提示するのは、あまりにも高過ぎる設定だと我々としては判断させていただいたという現実がございます。

そういった中で、8割でも実質的には原則に近い状態だと、最終的にはそういったところに持っていかうということ、伊藤委員には何とか御理解いただきたいとお願いさせていただく次第です。

○**伊藤委員** すみません。零細企業があるというのは諸外国も同じですし、高齢の経営者がいるというのも諸外国も同じなので、特に日本に限った現象ではないと思います。御回答等を考えてみますと、例えば暫定的に80%目標ということによろしいかと思うのですけれども、なるべく早い段階で原則オンラインに移行を目指すとか、既に諸外国に比べてかなり周回遅れだという状況を踏まえると、かなりきつい目標を立てないとどんどん遅れる一方なのではないかと思えます。ですので、今回のところは80%ということで、それに関して特に反対というわけではないのですけれども、やはりどこかに、特に企業系に関しては一刻も早く原則オンラインの体制を整えるということを加えていただきたいと思えます。

以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。先ほどあったように、農業経営体とか、漁業共同組合とか、今日も諮問事項であったのですけれども、本当はその8割は相当厳しい目標になっているということはあるかなとは思っています。ただ、伊藤委員からあるように、企業系に対する最終的なイメージというのは、恐らく統計委員会全体の持っているイメージですし、総務省の皆様方もそうだと思いますけれども、具体的に今回数値目標を出すこと自体は、先ほど言いましたように、数値で出すというかなり厳しい話は、産業別、規模別で統計委員会自体が、どういうところで苦戦しているか、どういうところだったらもう完全にうまくいっているかをフォローアップして、PDCAサイクル回していく意味もあると思うので、目標値を出していくのは周回遅れかもしれませんが、ただ、逆に出すことの意味はあると思うのです。

川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 ありがとうございます。すみません、前回の統計委員会のところで意見を出したところ、このように取り上げていただき、また、皆様からいろいろ御意見を頂き、本当にありがとうございます。また、今回このような目標を立てていただくということで、私、あの意見をメールで書いたときに、正直言いまして、自分の意見がちょっとチャレンジ過ぎるかなと思いながら書いたのですが、これが実際にこういう文章の形でまとめていただいて、大変驚いて、大変感謝しております。

いろいろ御意見があって、今、委員長のおっしゃったとおり、まず目標を立てることが大事ではないかと思っています。本当に文章に書いたとおりなのですが、高過ぎず、低過ぎずというところが非常に難しいところではないかと思っています。やはり高過ぎると、いろいろな意味で問題が出てくると思います。といいますのは、私が一番恐れるのは、もちろん私も高ければ高いほうが有り難いとは思いますが、要は、オンライン回答が難しいという事業者が、切り捨てられたような印象を持ってしまう恐れもあるのです。そうなると、非回答が増えるのです。

御存じかと思いますが、企業の系統の調査でも、実は回答率100%になっていないわけです。70、80%の調査がいろいろあるわけです。そういうところで100%のオンライン回答を目指す、それが原則ですとやっつけてしまいますと、ひょっとしたら回答率が落ちるかもしれないし、また、大企業は100%回答するかもしれないけれども、中小企業のところは回答率が落ちる可能性もあるわけです。ですので、ここら辺はメッセージの打ち出し方は相当慎重にやらないと、先ほど漁業センサスのところで福田委員もおっしゃいましたけれども、やっぱりオンライン回答をやることによって、結果、精度への影響がどう出るかということも考えなければいけないところがありますので、やはりこのところは少し慎重に進めて、しかし、まさに私のメッセージにも書いたとおり、後押しするようにどうしていくかということを考えていくことが大事ではないかと思っています。

そういう意味で、今回いろいろ資料を出していただいて、外国との比較、また、国内での状況の数字を出していただきましたが、それを見ると、今、設定されたような、企業の場合は8割、世帯の場合は5割というのがおおむね妥当ではないかという印象を私は持ちました。そのことで目標が独り歩きして、オンライン回答は100%になったけれども、回答率は落ちましたみたいなことにならないようにしなければいけないところがあります。これは、基幹統計調査には回答義務があるといえども、やはり回答者の積極的な協力の下に成り立っているものですので、そここのところに配慮しながら後押しをしていくという姿勢が必要ではないかと思っています。私は、あんまりアンビシャスでやり過ぎると、逆に弊害も出てくるということも少し頭に置いていただく必要があるかなと思います。そんなこともあったので、高過ぎず、低過ぎずと、ちょうどいいぐらいのレベルということで、その目安をここで示していただいたのが、私はこの辺りかなという感じがしました。

以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回の目標値の設定という議論がありますね。世帯系の調査については、特に御意見、

こういう形で5割という形でやっていくことについては特段の意見はなかったと思います。一方で企業系については、先ほど伊藤委員からも御指摘があったとおりですけれども、ある将来時点において原則としてオンライン調査に移行するという姿は、我々全体が共有しておくし、統計委員会の議事録等にも是非残しておいていただきたいと思うのですけれども、今般の場合やはりマネジメントをきちんと回していくという意味での目標値の設定ということ、それも高いのか低いのかについては、実際にフォローアップしていく。恐らくここの中にありましたように、もう既に御指摘いただいたように、一部の経営体に対しては、事実上、統計調査員自身がオンライン回答を支援する仕組みを当面動かさなければいけない。それでも、相当苦戦する部分は苦戦するのではないかと思いますけれども、そういう状況を是非、見える化していただきたいと思います。

実際オンライン調査の推進とは、報告者の利便性の向上とか負担の軽減ということが当然あります。一方で、本来回答していただいた方にとっては正確性という意味、これは統計を作る側にとっても、オンライン回答はやっていただくことは非常に有り難いことは明らかなのですけれども、一方で、先ほどありましたように、目標値を高めることによって、トランジションマネジメントの問題、DX化におけるトランジション、それについていけない方が調査非協力という形になるリスクもあります。そういうこと自体を我々としては、少し欧米から比べたら遅れているのかもしれないかもしれませんが、何が起きているかを見ていただくことが必要なのではないか。新たな基本計画の中で目標値を挙げて、それがチャレンジングなのか、あるいはある分野は容易にできるのかはあるかもしれませんけれども、基本計画の中で数値を挙げて管理して、政府全体の方針として取り組んでいくのは非常に意義のあることではないかなと感じました。

いずれにせよ、統計委員会としてはフォローアップということが入ってきましたので、統計法施行状況報告などでこの部分、特に計画のフォローアップの機会を活用して、取組の進捗状況、どこがうまくいっているのか、いかないのかということをよく把握して、必要に応じて審議を行って、アドバイスをしていくことでオンライン回答の促進に可能な限り協力していく、そういうことにしていってはどう考えるところでございます。

どうでしょう。この点、一応今回の目標値を設定するという点に関して御意見は頂戴しましたけれども、今のような形でまずはこれで次期進めていくということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○椿部会長 それでは、このような形で、原則この方向性でいくということを経済統計委員会承認いただいたと考えます。どうもありがとうございました。

次に、もう一つ出てきました、地方公共団体との連携支援に関する取組ということになります。統計調査の実査を担う地方公共団体や統計調査員、これが引き続き重要な役割を果たすことは明らかなわけですけれども、一方で、地方との連携や支援について、今回の諮問案においても盛り込まれたところです。調査環境の変化が進む中で、効率的な支援を行っていくことはかなり重要ではないかと考えます。

今回、総務省から、様々な行政分野との連携について検討を進めている中で、地方公共

団体からの声として、統計調査における郵便局との連携を期待する声が高いとの報告を受けました。それを踏まえて総務省から、基本計画の地方公共団体との連携・支援の取組の一つとして、統計調査を担う地方公共団体や統計調査員の支援の観点から、統計調査に係る郵便局との連携について総務省において検討するという、こういうワーキングアイテムを追記したらどうかといった提案がなされました。これにつきましても是非、委員の皆様方から発言をよろしく願います。

清原委員、よろしく願います。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。実は私、一昨年5月まで郵政民営化委員会の委員を9年間務めておりました。その際にも、実は「地方公共団体、自治体と郵便局の連携」というのは重要な課題の一つでございました。具体的には、もう既に、例えば自治体が発行しております住民票とか戸籍とか、あるいは印鑑証明書などを郵便局が代行して発行しているケースとか、あるいは現在マイナンバーカードの発行業務についても郵便局が窓口になっている事例があるなど、既に自治体と郵便局との行政サービスに係る連携というのは進んできている現状があります。特に中山間地とか、過疎化が進んでいる、人口減少が進んでいるような自治体においては、自治体の職員だけでは十分に行政サービスを担えない場合などで、郵便局が公共サービスを代行している事例があると同時に、日本郵便の場合には各戸に郵便物を届けているということで、郵便局の窓口に必要な行政サービスの拠点を求めるだけでなく、各戸配布をするというような地理的な知識を持つことから見守りサービスを行っているなどの事例もあり、信頼されているところです。

したがって、私は、今回のこの提案につきましては、自治体の立場からのニーズがあると同時に、総務省においても情報通信審議会の郵政政策部会でこのような調査を踏まえた方向性が示されている重要な提案であり、統計委員会としても賛同して記述することが有意義であると認識しております。

以上です。よろしく願います。

○椿部会長 御意見ありがとうございました。

伊藤委員、よろしく願います。

○伊藤委員 ありがとうございます。度々すみません。郵便局の活用を検討するという点に対しては異議ありません。ということが可能かよく検討をしていただけたら有り難いと思っていますので、その点に関してはお願いしたいと思います。

コメントとしては、若者をうまく活用するとか、若者の意見、アイデアをもっと取り入れる方法がないのかということです。もちろん郵便局の中にも若い人もいらっしゃいますし、いろいろなアイデアも出してもらえばいいと思うのですが、やはりデジタルネイティブである若者たちに、どうやったらデジタル化をより進められるかと。さらに、高齢の人たちにも、若者が回答支援に携わるということを何とか考えられないのかと思っています。

御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、昨年でしょうか、島根県立大学の先生が中心に、統計調査員を育成するというか、大学生に参加してもらって、統計調査員の仕事を少し体験してもらうような取組だったようなのですが、大学生を活用すると

いうことをやってみたという事例があるようです。大学生のインターンのようなことを各自治体やまた中央省庁が音頭を取って集めて、オンライン回答の支援に携わってもらう。そのような新しい取組というか、郵便局の活用に限らず、様々な独創的なアイデアをどんどん出して、いろいろなことをやっていく必要があるのではないかと考えています。ですので、郵便局に関しては賛成ですけれども、それに限らず、特に若者を活用する新しい取組をどんどんと考えていただきたいというのがコメントです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○樫部会長 どうもありがとうございます。本当に若い方、学生の皆さんがむしろ調査に協力して、率先していくというのはすごく重要な、統計教育という意味でもとても重要なことではないかなと思います。ありがとうございます。

すみませんが、統括官室のほうでよろしくお願いいたします。

○上田総務省政策統括官(統計制度担当)付統計作成プロセス改善推進室次長 伊藤委員、 貴重な御意見ありがとうございます。我々も実は学生調査員に関しましてはこれまでずっと取組をしております、今回のこの資料では紹介していませんけれども、資料2の41ページ、統計調査員の支援の中には、大学等の学生を統計調査員として任用する取組など統計調査の確保や環境改善に取り組む地方公共団体の支援を充実していくといった、このような取組をしっかりと進めていきたいと思いますというのは既に基本計画案に記載させていただいております。併せまして、オンライン調査の回答率をしっかりと上げていくためには、やはり伊藤委員のおっしゃるような、若い方の意見を聞いてみて新たな施策を考えていかなければ進まないということになると思いますので、今言ったサジェスションをしっかりと政策に反映させていく、基本計画の実施の過程で反映させていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤委員 よろしくお願いたします。

○樫部会長 是非期待しております。よろしくお願いいたします。私もそれは非常に重要な取組だと思っていました。ありがとうございました。

続きまして、川崎委員、よろしくお願いいたします。

○川崎委員 ありがとうございます。私もこの郵便局との連携の検討というのは大変大事なことだと思いますので、基本的に賛成で、その観点で意見、感想などを申し上げたいと思います。

一つは、今回の基本計画の議論の中で私が非常に気になったのは、やはり調査の現場、調査員の確保の難しさというのが年々もう高まってきています。そのような中であんまり具体的な対策が十分書けていないのがやや気になっていたのですが、これを入れることによってその点がよくなるのではないかと考えています。各自治体ともに調査員確保が難しい、また、調査員の高齢化が進んでいるとも言われますので、そういうものを少しでも補うことができるのではないかと期待したいと思います。特に、よくラストワンマイルと言われるけれども、本当に個別の世帯や事業所にアクセスするところが一番大変なので、その辺りはやはりまさに郵便局の得意とするところであると思いますので、そういうところとうまく連携が取れたらいいなという期待があります。

ただ、そこで気をつけなければいけないのは、最近、調査では郵送調査が増えていると言いながらも、調査員の仕事と郵便局の配達の仕事にはやっぱり性格に違いがあると思いますので、単純に全部郵便局のほうにお任せしたら済むというほど簡単ではないだろうと思いますので、その辺りどういう連携がいいのかというのは十分検討していただけたらと思います。

それから、最後にもう1点だけ、伊藤委員のコメントである、学生を活用する、学生のアイデアを活用したり、活力を利用して統計にも生かすということ。また、彼らの教育に生かす。私は大変いいことだと思いますので、既に進められている取組を更に後押しできたらと思います。ここでちょっとだけ今回の資料で気がついたのは、最後のページのスライドを見ますと、これは多分自治体、全市町村に対するアンケートで統計調査員に対する要望が2番目に多く出ているのでしょうか。それで、多く出ているのが実は人口10万人未満のところが多いということなのです。つまり、こう言うては何ですが、大学生も少ないような、割と高齢化の進んだ自治体でそういう希望が多いということであろうと思われまますので、大学生のスキームとこのスキームは別のものとして考えていただいたほうがいいのかなと思います。高齢化、過疎化の進んだところでこそ、むしろ郵便局との連携が大事になるということなのかなと受け止めました。

以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

福田委員、よろしくをお願いします。

○**福田委員** 郵便局の利活用は私も重要な試みだと思うのですが、1点だけ質問です。形の上では郵便局は民営化しているとは思いますが、そういう意味では公的統計をこういうふうな形でやってもらうという位置付けとしてどのような理解でいいのかということだけ少し教えていただければと思います。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。これに御回答いただければと思います。

○**上田総務省政策統括官（統計制度担当）付統計作成プロセス改善推進室次長** 郵便局に具体的に担っていただく業務に応じて、現在も郵送調査では当然やっていたので何も必要ない場合もございますが、例えば調査員の代わりに担っていただくとかそういうことになれば、もしかしたら制度上の措置が必要になってくるかもしれないですし、現状のフレームでできるかもしれません。それは、すみません、まだどういった仕事を担っていただくかということを具体的に詰めた上で最終的に乗り越えられない壁ではないと思いますので、制度的な措置とかそういったものを対応していくということでございます。

ただ、現状、郵便局のほうにお伺いしましたところ、やっぱり兼業の規制があるということらしいのですが、統計調査員を兼業することに関しては、大分規制を緩めていただいている、制度的に緩めていただいているというような措置は既に取りいただいていると聞いております。

私からは以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。福田委員、よろしいでしょうか。

○**福田委員** 少し大げさかもしれないのですが、株主が既に存在しているわけです

ので、株主総会の合意も多分必要になってくるのではないのでしょうか。こちらで決めたから必ずしも全てが決まるということでもないような気もいたしますけれども、そういう意味ではいろいろと工夫していただいでやっていただくようお願いいたします。特に異論があるということではないのですけれども、よろしくをお願いします。

○樫部会長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

地方公共団体あるいは統計調査員は、実査の最前線で活動していただいで、統計の品質確保・向上を図る上で大変重要な役割を担っていただいでおります。また、今日もいろいろありましたけれども、オンライン回答が困難な調査対象者への対応なども含めて、引き続き実査において不可欠な役割を果たすものと考えます。

そうした中で、今回新たな取組として、郵便局との連携について検討しようという方向性が示されたところです。いろいろ議論がありましたけれども、具体的な連携の方策等は今後の検討が必要となるようです。しかし、今回の基本計画の中にも適切に記載した上で、円滑な実査の推進に関して実効性のある取組になるように、関係部局との必要な連携なども含めて、あるいは福田委員がおっしゃったように、郵便局との実際の関係性の調整も含めて、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、一応この修文に関して、今日ほぼいろいろなものを認めていただいたわけですが、最終的に文言の微妙な修正などが必要な場合には、必要な修文を事務局あるいは各ワーキンググループの座長と相談して、次回の部会に修正案を提示させていただくこともあるかと存じますので、この点は御容赦いただければと思ひます。

最後に、今取り上げた点以外でも構いませんけれども、諮問されている基本計画の案に関しまして、御質問あるいは御意見などあれば、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、本日用意した議案は以上となりますけれども、次回の企画部会の日程について、事務局から連絡をよろしくお願ひいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会は調整中ですので、日時・場所につきましては、別途御連絡いたします。

以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第37回の企画部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。